

第7期川崎市地域福祉計画

概要版

計画期間：令和6（2024）年度～令和8（2026）年度

市民一人ひとりが共に支え合い安心して暮らせる ふるさとづくり
～川崎らしい都市型の地域包括ケアシステムの構築をめざして～



令和6（2024）年3月

川崎市

1

地域福祉計画の趣旨・計画期間

「地域福祉計画(以下、「計画」という。)」は、社会福祉法第107条に基づき、次の事項を一体的に定める計画です。

- ① 地域における高齢者の福祉、障害者の福祉、児童の福祉その他の福祉に関する共通的事項
- ② 地域における福祉サービスの適切な利用の推進に関する事項
- ③ 地域における社会福祉を目的とする事業の健全な発達に関する事項
- ④ 地域福祉に関する活動への住民の参加の促進に関する事項
- ⑤ 包括的な支援体制の整備に関する事業(同法第106条の3第1項各号)の実施に関する事項

本市では、平成16(2004)年度に第1期計画がスタートし、今回は第7期となります。また、第7期計画についても、市計画と区計画をそれぞれ策定します。

2

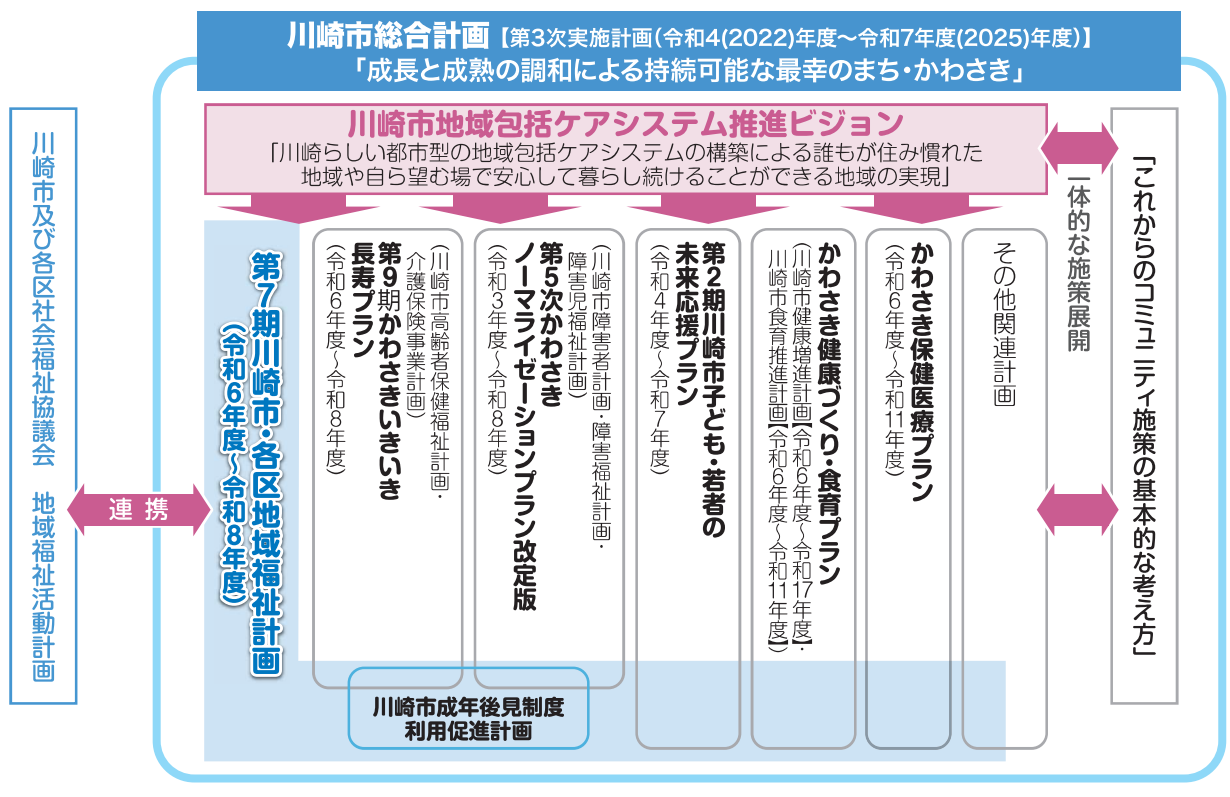
地域福祉計画の位置付けと関連個別計画との関係性

地域包括ケアシステム構築に向けて、総合計画のもと、「推進ビジョン」を上位概念として、「かわさきいきいき長寿プラン」「かわさきノーマライゼーションプラン」「川崎市子ども・若者の未来応援プラン」等の関連計画と連携を図りながら取組を推進してきました。

今般(令和5(2023)年度)の「第7期川崎市・各区地域福祉計画」の策定にあたっては、福祉に関する上位計画としての位置付け(社会福祉法第107条第1項第1号)に鑑み、「推進ビジョン」と地域福祉計画の関連性を強めるため、推進ビジョンの視点と合わせた基本目標とし、地域課題の解決を図るために、住民の視点から地域福祉を推進していくための行政計画の1つとして、関連計画と連携を図りながら地域包括ケアシステム構築につなげていきます。

なお、成年後見制度の利用促進を図るため、第6期計画から「川崎市成年後見制度利用促進計画」を本計画に位置付けています。

【推進ビジョンと関連個別計画の関係性】



3

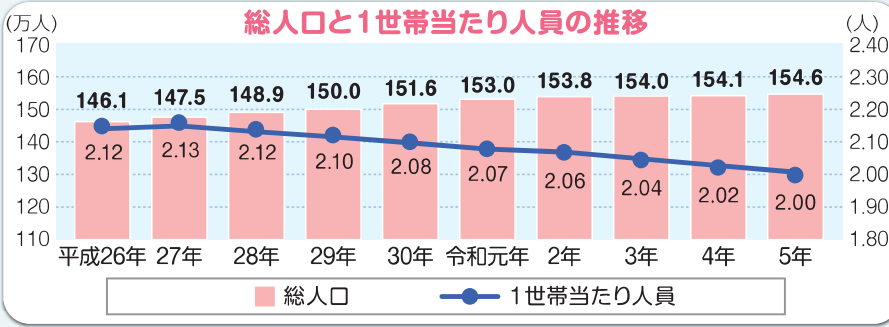
計画の実施状況の点検・見直し

各区地域福祉計画推進会議における区計画の点検も踏まえて、川崎市社会福祉審議会地域福祉専門分科会において計画の進捗状況を報告し、PDCAサイクルにより、地域福祉に関する状況把握、地域福祉施策の進行管理、課題の検討・評価等を行い、施策の一層の充実に努めます。

4

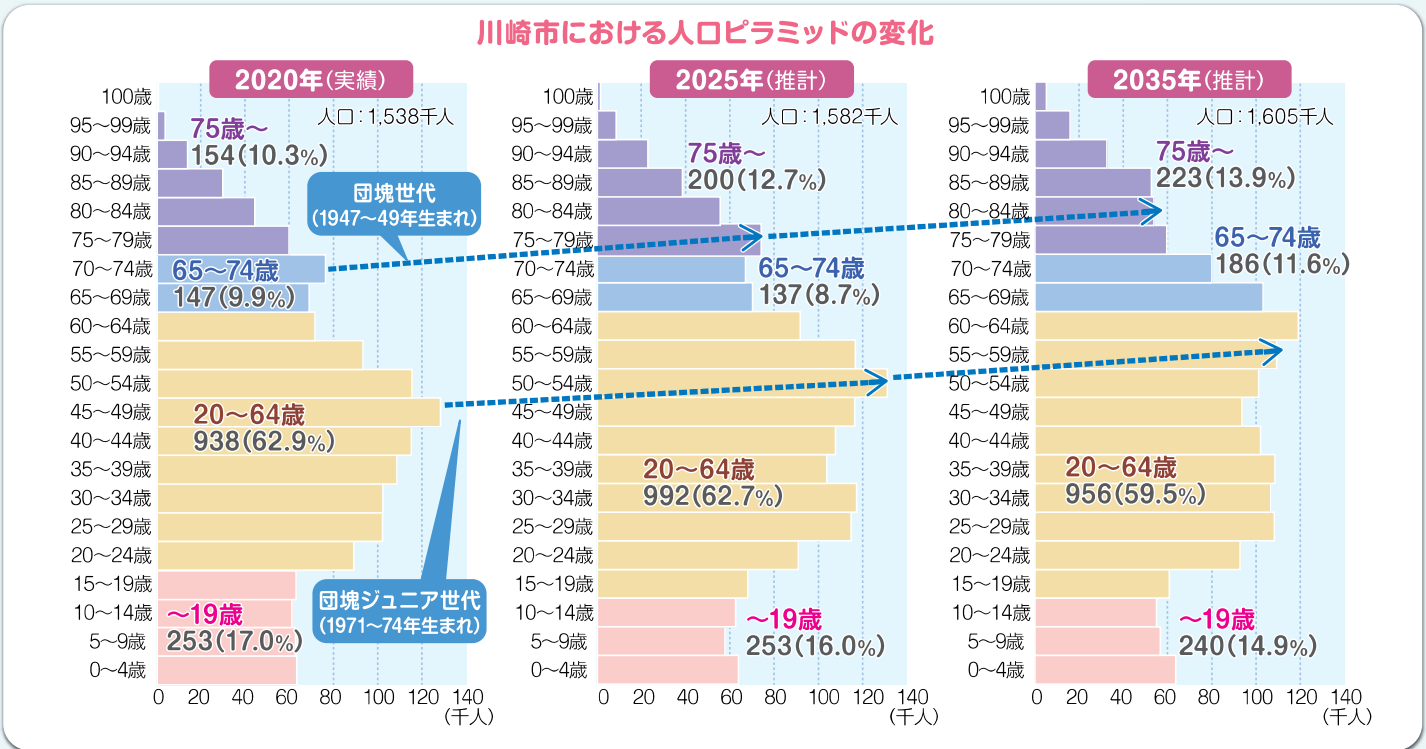
川崎市における地域福祉を取り巻く状況

(1) 人口・世帯の状況



本市の人口は、平成29(2017)年に150万人を超え、その後も増加を続けています。令和5(2023)年10月現在154.6万人となっており、平成26(2014)年から約8.5万人増加しています。一方、1世帯当たり人員は平成27(2015)年以降、減少傾向にあります。

資料:川崎市統計情報(川崎市の世帯数・人口)(各年10月1日現在)



資料:【実績】令和2(2020)年国勢調査 【推計】川崎市総合計画第3期実施計画の策定に向けた将来人口推計(更新版)令和4(2022)年2月 川崎市総務企画局

(2) 高齢者・障害者・児童の状況

【高齢者】

● 要支援・要介護認定者数 (第1号被保険者) **59,912人**
 認定者数は増加傾向

【障害者】

● 身体障害者数 **37,277人**
 ● 知的障害者数 **11,879人**
 ● 精神障害者数 **14,990人**
 ● 自立支援医療受給者数 **27,003人**
 知的障害者・精神障害者の手帳所持者数、自立支援医療受給者数は増加傾向

【児童】

● 小学校 **118校、75,774人**
 ● 中学校 **58校、33,978人**
 児童数・生徒数は横ばい

資料:【要支援・要介護認定者数、身体障害者数、知的障害者数、精神障害者数】川崎市統計書(令和3年度末) ※知的障害者数は判定のみを受けて手帳を所持していない者も含む。【自立支援医療受給者数】川崎市健康福祉年報(令和3年度末) 【小学校、中学校】川崎市統計書(令和4年度5月1日現在)

(3) 町内会・自治会加入率、民生委員児童委員の状況

● 町内会・自治会加入率 **56.9%**
 加入率は減少傾向

● 民生委員児童委員数 **1,532人**
 1委員当たり受け持ち数 **501世帯**
 受け持ち世帯数は増加

● 地区民生委員協議会数 **56協議会**

資料:川崎市統計書(令和5年4月1日現在)

(4) 生活保護の状況

● 被保護実世帯数(受給世帯数) **23,635人**
 ● 人員保護率 **19.05%**
 受給世帯数、保護率ともに減少傾向

資料:川崎市統計書(令和3年度平均) (注)人員保護率は毎月1日現在の推計人口1,000人に対する実人員の率を月平均にしたもの。

(1) 第7期計画の基本理念・基本目標

基本理念

市民一人ひとりが共に支え合い安心して暮らせる ふるさとづくり
～川崎らしい都市型の地域包括ケアシステムの構築をめざして～

基本目標

1 ケアへの理解の共有と
セルフケア意識の醸成

すべての住民が社会環境の変化に対応する意識を持ち、自発的に努力するとともに、「共生の意識」を育み、「自立した生活」と「尊厳の保持」を実現できる地域をめざします。

2 安心して暮らせる
住まいと住まい方の実現

生活の基盤として、本人の尊厳が十分に守られた住環境が整備され、本人の希望にかなった住まい方が確保された環境をめざします。

3 多様な主体の活躍による
よりよい支援の実現

自立した生活の維持に向けて、インフォーマル・サポートが地域の中で提供されるよう、多様な主体の役割分担による「互助」を支える仕組みづくりを進めます。

4 一体的なケアの提供による
自立した生活と
尊厳の保持の実現

本人の身体状況に応じた、専門職によるケアを多職種の連携により、切れ目なく提供できる体制づくりを進めます。特に、医療と介護の円滑な連携を進めます。

5 地域包括ケアを
マネジメントするための
仕組みの構築

地域の目標を地域全体で共有しながら、個々の活動が一つの目標に向かってより効果的に機能できるような仕組みづくりを進めます。



(1) 今日の課題への対応(「4 一体的なケアの提供による自立した生活と尊厳の保持の実現」より)

① 包括的な相談支援ネットワークの充実

地域包括支援センターの運営、障害者相談支援事業、児童生徒支援・相談事業、母子保健指導・相談事業、児童相談所運営事業

③ 保健・福祉人材等の育成

福祉人材確保対策事業、看護師確保対策事業、保育士確保対策事業

⑤ 様々な困難を抱えた人への自立支援の取組

生活保護自立支援対策事業、生活困窮者自立支援事業、ひとり親家庭等の総合的支援事業、子ども・若者支援推進事業、里親制度推進事業、児童養護施設等運営事業、更生保護事業、雇用労働対策・就業支援事業

② 保健・医療・福祉の連携

がん検診等事業、妊婦・乳幼児健康診査事業、在宅医療連携推進事業

④ 虐待への適切な対応の推進

高齢者虐待防止対策事業、障害者虐待防止対策事業、児童虐待防止対策事業

⑥ ひきこもり対策等の推進

ひきこもり地域支援事業、自殺対策・メンタルヘルス普及啓発事業

(2) 区計画と連携を強化して推進する取組

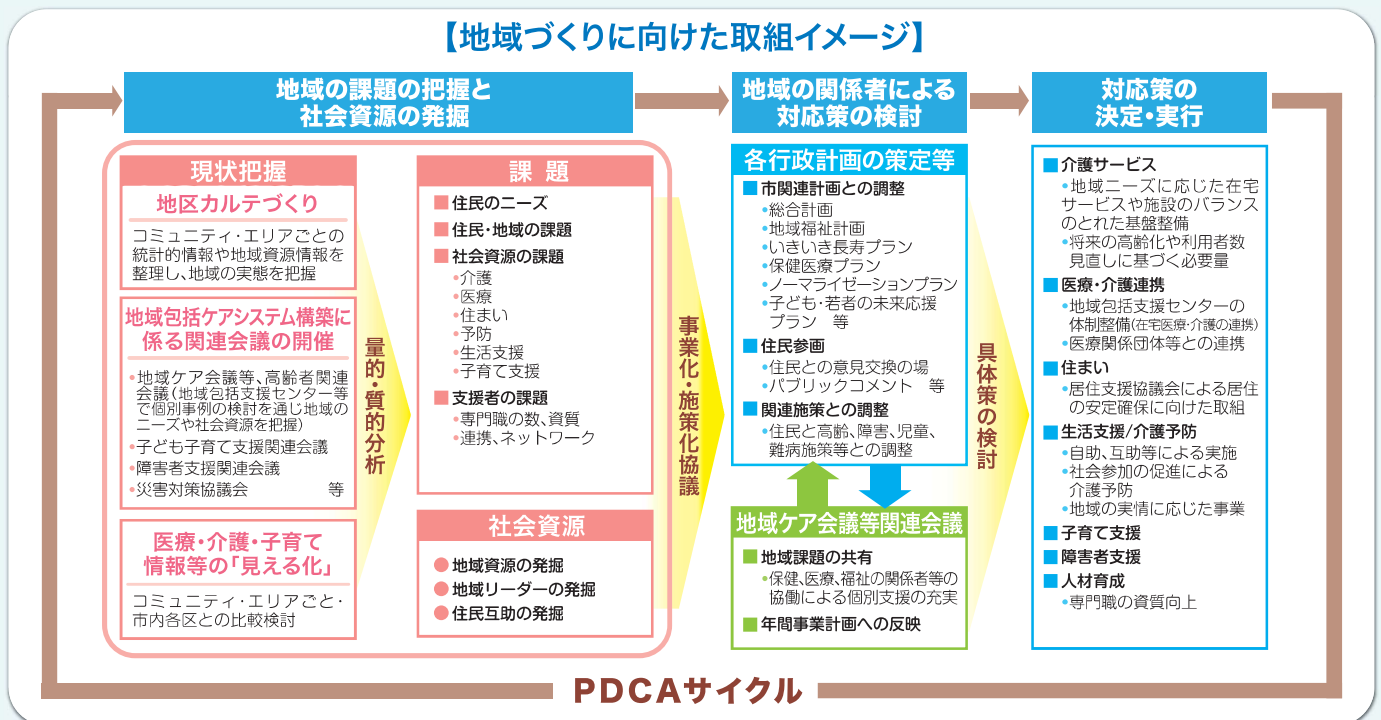
(「5 地域包括ケアをマネジメントするための仕組みの構築」より)

① 誰ひとり取り残さない支援体制づくり

区役所地域みまもり支援センター等による、地区カルテ等を活用した地域マネジメントを通じて、多様な主体と連携して地域課題の解決を図り、地域の実情に応じた「個別支援の充実」と「地域力の向上」に向けた取組を推進

② 総合的な施策展開に向けた連携体制の構築

保健・医療・福祉(介護)だけでなく、地域振興部門、住宅部門、生涯学習部門など、幅広い行政施策領域で部局横断的に連携して取組を推進



● 地区カルテとは

身近な地域ごとの、人口をはじめとした基礎的な統計情報を示し、地域の特徴や地域活動情報等をまとめたものです。住民の皆様や関係機関・関係団体等との話し合いやヒアリング等を通じて地域課題を共有し、解決に向けた取組や地域の将来などを共に考えるきっかけとして活用していただきたいと思います。

市ホームページでは、小地域ごとの地区カルテを公開していますので、是非、ご覧ください。

川崎市 地区カルテ 検索

多摩区 第7期多摩区地域福祉計画

人口	225,380人
世帯数	119,091世帯
1世帯当たり人員	1.89人
年少人口割合	10.7%
高齢化率	19.9%
外国人住民人口	5,246人
町内会・自治会等加入率	50.3%


基本理念
多様な主体と多世代がつながる
支え合いのまち多摩区

基本目標

- 1 区民一人ひとりが参加する地域づくり
- 2 多世代交流でつながる地域づくり
- 3 見守り・支え合いのネットワークづくり

主な取組

多摩区地域包括ケアシステムの普及啓発・地域情報の発信



高津区 第7期高津区地域福祉計画

人口	234,839人
世帯数	117,413世帯
1世帯当たり人員	2.00人
年少人口割合	12.1%
高齢化率	19.1%
外国人住民人口	5,933人
町内会・自治会等加入率	57.5%


基本理念
つながり ひろがれ たかつ
～人と人がつながり 幸せの輪がひろがる
高津区をめざして～

基本目標

- 1 区民が主役の地域づくり
- 2 区民に寄り添った福祉サービスの提供
- 3 見守り・安心・安全が結びつく仕組みづくり
- 4 区民・地域団体・行政で支え合うネットワークづくり

主な取組

高津公園体操の推進



麻生区 あさお福祉計画 第7期麻生区地域福祉計画

人口	180,677人
世帯数	81,856世帯
1世帯当たり人員	2.21人
年少人口割合	12.3%
高齢化率	24.0%
外国人住民人口	3,481人
町内会・自治会等加入率	61.3%

基本理念
みんなで支え合う 福祉のまち麻生
～麻生区らしい地域包括ケアシステム
構築をめざして～



基本目標

- 1 区民が主役の地域づくり
- 2 区民本位の福祉サービスの提供
- 3 「ひと・もの・場」をつなぐ
自助・互助の仕組みづくり

主な取組

地域における認知症サポーター養成講座

地域福祉の担い手による地域情報交換会

中原区 第7期中原区地域福祉計画

人口	266,655人
世帯数	139,615世帯
1世帯当たり人員	1.91人
年少人口割合	12.5%
高齢化率	15.8%
外国人住民人口	6,693人
町内会・自治会等加入率	61.2%


基本理念
福祉のこころ、
人と人との橋わたして
支え合える地域づくり

基本目標

- 1 一人ひとりが主役の地域づくり
- 2 必要な支援やサービスが
的確に届けられる仕組みづくり
- 3 多様な主体が連携した
施策・活動の推進
- 4 地域参加の仕組みづくり

主な取組

地域におけるゆるやかなつながりづくり
「ご近所さんぽ」



宮前区 第7期宮前区地域福祉計画

人口	235,002人
世帯数	105,993世帯
1世帯当たり人員	2.22人
年少人口割合	13.2%
高齢化率	21.0%
外国人住民人口	4,678人
町内会・自治会等加入率	58.9%

基本理念
みんなで広げよう ご近助のわ
～「つながる」を育て、
安心して暮らせるまちへ～



基本目標

- 1 ご近助で「つながる」地域づくり
- 2 支援に「つながる」きっかけづくり
- 3 多様な主体が「つながる」
ネットワークづくり

主な取組

「みやまえBASE」を通じたつながりづくり

専門職等による保育・子育て支援

幸区 第7期幸区地域福祉計画

人口	172,021人
世帯数	82,227世帯
1世帯当たり人員	2.09人
年少人口割合	13.1%
高齢化率	21.4%
外国人住民人口	6,150人
町内会・自治会等加入率	66.4%

基本理念
夢がひろがり、想いがつながり、
心がとどくまち さいわい



基本目標

- 1 一人ひとりに【ひろがる】
- 2 地域で【つながる】
- 3 必要な時に【とどく】
- 4 【すすめる】

主な取組

中学生向け地域活動ボランティア(はび☆ボラ)

パラスポーツ体験会の開催

川崎区 第7期川崎区地域福祉計画

人口	231,030人
世帯数	126,180世帯
1世帯当たり人員	1.83人
年少人口割合	10.2%
高齢化率	22.2%
外国人住民人口	17,929人
町内会・自治会等加入率	52.1%


基本理念
つながりを育て
安心して暮らせるまち
かわさき区

基本目標

- 1 みんなの健康と安心を育む意識づくり
- 2 みんながつながる地域づくり
- 3 みんなの暮らしを支える
仕組みづくり

主な取組

地域活動団体によるリレー取材
(YouTube)川崎区チャンネル



※人口、世帯数、1世帯当たり人員：川崎市統計情報「川崎市の世帯数・人口」令和5(2023)年10月1日現在
 ※年少人口割合・高齢化率：「川崎市町丁別年齢別人口」令和5(2023)年9月末日現在
 ※外国人住民人口：川崎市統計情報「管区別年齢別外国人住民人口」令和5(2023)年9月末日現在
 ※町内会・自治会等加入率：川崎市統計書 令和4(2022)年4月1日現在

(1) 川崎市地域包括ケアシステム推進ビジョンに基づく取組の推進

少子高齢化とともに、昨今、家族・地域社会の変容などによるニーズの多様化・複雑化が進み、地域における生活課題の多様性が高まっていることから、本市では、高齢者に限らず、すべての地域住民を対象に、関連個別計画の上位概念として平成26(2014)年度に「川崎市地域包括ケアシステム推進ビジョン」(以下、推進ビジョンという。)を策定しています。

推進ビジョンの策定に伴い、平成28(2016)年4月に、各区保健福祉センター内に「地域みまもり支援センター」を設置し、推進ビジョンの具体的な推進に向けて、専門職種のアウトリーチ機能の充実、地域包括支援センターや障害者相談支援センター、児童家庭支援センターなどの専門相談支援機関等との連携強化を進め、住民に身近な区役所において「個別支援の充実」と「地域力の向上」に取り組んでいます。

なお、地域みまもり支援センターについては、保健福祉センター内での個々人へのケアを中心とした専門支援機能との更なる連携の強化を図るため、平成31(2019)年4月に、保健福祉センター全体を「地域みまもり支援センター(福祉事務所・保健所支所)」と改称しました。



(2) 川崎市地域包括ケアシステム推進ビジョンの推進体制

市においては、住民に身近な区役所と市役所(本庁)が全市的な調整を図り、調和のとれた施策を展開していることから、それぞれの適切な役割分担によって、一体的に取組を推進します。

その際に、基本的な視点として、①誰もが生きがいを持つ地域社会に向けた意識の醸成を図る「意識づくり」、②住民主体等による地域課題の解決に向けた働きかけを推進する「地域づくり」、③「意識づくり」や「地域づくり」を専門多職種と共に、地域においてシステム化していくための「仕組みづくり」を3つの視点として、「自助」「互助」「共助」「公助」の組み合わせによるシステム構築をめざします。

